

戸山サンライズ

特 集

あの日から2年

～東日本大震災から得た教訓とその後の取り組み～

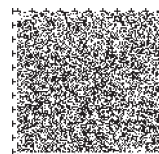
- スポーツ □ 3.11東日本大震災をうけて、
東京都障害者スポーツセンターとしての取り組み
- レクリエーション □ 被災地支援を通じて見えたレクリエーション支援の課題
- お知らせ □ 平成25年度全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)
研修会案内

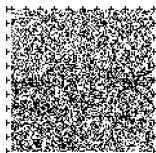
2013年

冬号



全国障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第27回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞「凍み大根の整列」

岩手県 松好 芳美

(作品PR)

タベのドカ雪が凍み大根の体いっぱい積もって益々こごえてみえた。でも地面を見ると朝日を背にいっぱいうけて凍み大根たちがよりそって歌でもうたっているように写っていました。とてもきれいで感動しました。

(寸評)

生活、生産の中で、仕事の対象の美しさを歌い上げることはとても素敵なことですね。大根の黄色と雪の白、並んだ影が歌う声が聞こえてきます。

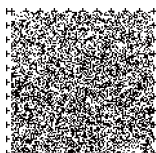


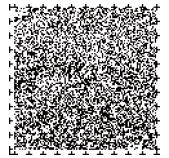
このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(公財)日本障害者リハビリテーション協会(全国障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第27回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より245点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々が寄せられました。

目次

2013年冬号

- 特集：あの日から2年～東日本大震災から得た教訓とその後の取り組み～
 - 東日本大震災被災地における相談支援事業の取り組み——————菊本 圭一 1
 - あの日から2年
 - ～東日本大震災で新たに生まれた当事者活動の必要性～——————小野 和佳 4
 - 東日本大震災における避難所としての取り組みとその後の状況————小笠原香織 8
- スポーツ
 - 3・11東日本大震災をうけて、東京都障害者スポーツセンターとしての取り組み——————井田 智之 11
- ライフサポート
 - 「社会保険Q & A」——————高橋 利夫 14
- レクリエーション
 - 被災地支援を通じて見えたレクリエーション支援の課題——————杉浦 史晃 15
- お知らせ
 - 平成25年度 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)研修会概要・日程案内—————— 18
- 読者投稿
 - 聴覚障害者とパラリンピック——————徳安 利之 21





東日本大震災被災地における 相談支援事業の取り組み

石巻市・女川町障がい者総合サポートセンター“くるみ”

所長 菊本 圭一

(1) 全体的な支援活動状況

日本相談支援専門員協会は、平成23年の震災発生後から宮城県を中心として、現地の状況確認を行い、会員に対し義援金のお願いと、相談支援専門員を宮城県石巻地区及び気仙沼地区に派遣し、該当地域の相談支援事業等をサポートしてきました。

当協会では、宮城県との協力体制を基盤にして、派遣活動のデザインに着手した時点から、被害が甚大かつ広範囲にわたっているため、長期的な支援の必要性を予測していました。そこで、同じ相談支援専門員を繰り返し（3週間ごと）派遣することにより、現地関係者との絆や関係性を深めながら、派遣活動を行ったことが、ひとつの特徴といえます。【PPT資料】



女川町の海岸にて

とくに、被災地との密な連携を図るために、固定のコーディネーターを配置し、受け入れの調整や現地ニーズの変化を常にキャッチしながら、派遣活動を進めて参りました。内容としては、石巻

相談支援専門員派遣 受入れ体制（編隊）

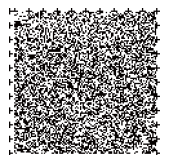
被災地相談員4名の例

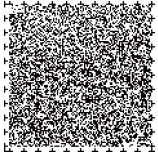
Aチーム		Bチーム		Cチーム		Dチーム		
被災地 相談員A	派遣 相談員1-1	被災地 相談員B	派遣 相談員1-2	被災地 相談員C	派遣 相談員1-3	被災地 相談員D	派遣 相談員1-4	1週目
	派遣 相談員2-1		派遣 相談員2-2		派遣 相談員2-3		派遣 相談員2-4	2週目
	派遣 相談員3-1		派遣 相談員3-2		派遣 相談員3-3		派遣 相談員3-4	3週目

月	火	水	木	金	土	日
移動日	活動日	活動日	活動日	活動日	活動日	移動日

※移動日は、開設状況により変更 ※派遣チームは原則2名、4名の単位

※相談員数×派遣員 1:1 ローテーションで原則5日間活動





◎具体的派遣例

		石巻 コーディネーター		派遣チーム コーディネーター					
		〇〇		〇〇					
		地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員		
第1回 派遣 1クール	1週目	兵庫県 派遣者	兵庫県 派遣者	兵庫県 派遣者	兵庫県 派遣者	北海道 派遣者	北海道 派遣者	埼玉県 派遣者	埼玉県 派遣者
	2週目	宮崎県 派遣者	宮崎県 派遣者	神奈川県 派遣者	神奈川県 派遣者	徳島県 派遣者	徳島県 派遣者	長野県 派遣者	長野県 派遣者
	3週目	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	滋賀県 派遣者	滋賀県 派遣者
第2回 派遣 2クール	4週目	兵庫県 派遣者	兵庫県 派遣者	兵庫県 派遣者	兵庫県 派遣者	北海道 派遣者	北海道 派遣者	埼玉県 派遣者	埼玉県 派遣者
	5週目	宮崎県 派遣者	宮崎県 派遣者	神奈川県 派遣者	神奈川県 派遣者	徳島県 派遣者	徳島県 派遣者	長野県 派遣者	長野県 派遣者
	6週目	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	愛知県 派遣者	滋賀県 派遣者	滋賀県 派遣者



女川町の総合体育館を食料庫にて 訪問の打合せ中



サポートセンターくるみ開設式

市及び女川町の障がい者手帳を有する人々への全戸訪問（約1300件）を行い、今後も新たに相談支援が関わりを持つ必要があると予想される方々は、約300名いることが判明しました。

その活動を通じて、地元関係者との親交も深まり、石巻市・女川町より、2年間の長期的活動の依頼を受けました。具体的には、宮城県石巻市に現地事務所を設置し、地元相談支援専門員や自治体とより密着して、被災した障がいのある方の定期訪問等を行なうというものでした。

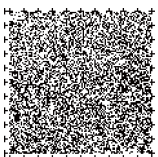
一方、震災で途絶えていた地域自立支援協議会の再建や基幹型相談支援センターの設置による、相談支援

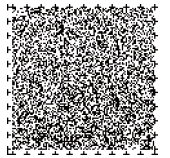
事業の体制の再構築など、地域づくりのためのお手伝いもすることになりました。

(2) 石巻市・女川町における具体的活動状況

2012年4月より、石巻市地域支え合い事業等を活用し、現地に「石巻市・女川町障がい者総合サポートセンター“くるみ”」を設置しました。【写真】職員体制は、私を含めた埼玉県からの出向派遣によるものが2名と、地元相談員3名、事務員1名となっています。

事務所設置後は、仮設住宅だけではなく、民間賃貸借り上げ住宅も中心に据えて、訪問活動を行いました。なぜならば、仮設住宅はまとまって





おり、訪問活動を受けやすい環境にありましたが、民間賃貸借り上げ住宅は市内、市外を問わず点在しているため、訪問活動を受けにくく情報も伝わりにくかったためです。そして、約7ヶ月間をかけて総訪問数は約106件になりました。震災より約1年4ヶ月経過した時期に行なわれた、現況調査を通じて確認されたことや感想は、以下のような点に集約されます。

第一に、震災から1年以上の時間が経過するまで、民間賃貸利用者に対しては、戸別訪問（アウトリーチ）による調査の実施が、仮設住宅居住者に比べ極端に少なかったという点が上げられます。

次に、その時期が仮設住宅に比べ、大きく遅れたことにより、孤独感が増幅されたように思われます。特に石巻市・女川町外在住者については顕著に現れており、「今回が初めての調査であった」「話し相手がほしい」「一年ぶりの客だ」などの声が多く聞かれました。

そのため、指定された調査項目の話に入る前に、震災から避難、避難から住居探し、現在の住居へ落ち着く経緯や苦労話を傾聴しないことには、本調査へ入れないことが散見され、とても重要な訪問活動となりました。

一方、時間の経過もあり、物的支援についてはごく一部から不満の声はあったものの、ある程度収束された感がありました。被災された方の次なる関心としては、住居に関する情報へ集中しています。現状では情報収集の方法に関して、市町の広報誌に頼ることが大きく、次いで車等移動手段のある方については旧居住地への説明会や旧コミュニティへ出向いて得るなど、個人・世帯の力による差も伺えました。よって、定期的な訪問や見守り活動が継続されないと、復興へ向けた時間経過の中で、格差が生じる懸念を持つ結果となりました。

今後この現状を、地域自立支援協議会や復興へ向けた会議へ報告し、地域課題としてしっかりと受け止め、多くのひととの協働を図りながら、課題に向き合っていくこととなります。復興への道

のりは未だ長く、まだまだといった状況です。

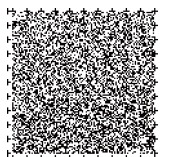
(3) その他の活動状況

宮城県と協力し、県内の震災により被災した、障害者福祉に関係する職員（相談支援専門員、サービス管理責任者、自治体担当者等）を中心に、ケアマネジメント技術及び権利擁護支援に関する、知識や技術等の向上を目指した研修会を実施しています。現在はこの活動を強化し、県内相談支援専門員と被災地の相談支援専門員の自主的な活動として、スキルアップのための環境づくりや組織化が図られました。

一方、今回被災地に入り、派遣相談支援専門員として活動した相談支援専門員に引き続き「宮城県圏域アドバイザー」として、宮城県全体の相談支援や自立支援協議会の活動への協力も合わせて、行なわれています。

(4) これからの展望

現在、復興に向けて住居の整備が大変遅れています。やはり、人の生活は住宅環境が整備されてはじめて、今後の展望が明確になっていくように思われます。「どこでだれと、なにで生計を立てて、なにを大事にして生きていくのか。」復興に向けて、重要な問題です。これから、仮設住宅や民間賃貸借り上げ住宅を出て、ふたたび大きく住環境が変わることとなります。そして、新たなニーズが発生し、本当の意味での復興に向かっていくことになると思います。ですので、被災した障がいのある方々にとっては、自助・公助・共助の強化と、すべての支援が有機的につながるものが、とても重要のように思えます。そして、相談支援専門員は、その中心にいるひとつの重要な専門職だと考えられますので、社会的な責任はよりいっそう大きなものとなるでしょう。今後も、その期待に応えられるシステムづくりや人材育成のために、被災地での活動は続いていきます。



あの日から2年 ～東日本大震災で 新たに生まれた当事者活動の必要性～

NPO 法人いわき自立生活センター
小野 和佳

みなさんこんにちは。いわき自立生活センターの小野です。今回戸山サンライズの季刊誌に再び、ペンを持たせていただくこととなりました。今回の依頼は、震災後2年が経とうとしていますが、今回は、震災後の活動をお話させていただくということで、活動の中でもいくつかピックアップしてお伝えできればと考えています。また、いわき自立生活センターとしての取り組みのみではなく、福島県全体（当事者団体として）の動きも合わせてお伝えできればと考えております。かつ、これは震災を経験しての自分の中での教訓でもありますが、好事例ばかりを共有するのではなく、活動をする中で見えてきた課題も共有するべきと考えていますので、課題の部分是非お伝えできたらと考えております。

1. 防災計画・避難計画を作成するために ～避難訓練の実施～

2012年5月11日、私たちは、防災計画・避難計画を作成するため、避難訓練を実施しました。これは主に、原子力発電所の事故が再び起こった場合を想定したものです。避難訓練の対象としては、いわき自立生活センター法人本部と、生活介護事業所アライブ、就労継続支援B型事業所ミントです。以上で行いました。

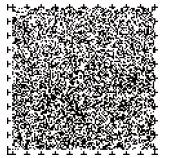
事前に行ったことは防護服・防護マスクを事業所で人数分購入し支給しました。避難訓練の内容としては、避難指示が出されたあと、北茨城の高速インターに、避難をするというものです。

防護服、防護マスクを支給したと前述しましたが、障がい当事者には着用が困難なので、雨具を着用し、外気をなるべく入れないように公用車へいち早く乗車してもらうという方法をとりました。避難訓練はある程度速やかに行うことができました。



・見えてきた課題と、盲点

事前に防護服等を準備するなど速やかに進んだ避難訓練。しかしこういった中にも、課題はでてきます。一つには「避難訓練を行うための人員（支援員）配置」をしてしまったということです。これは、避難訓練の基本ではありますが、私が学生



時代などに経験をした避難訓練を振り返ってみますと、例えば火災の場合には、火元の想定が行われ、火元から考えられる避難経路を確認するという訓練が中心になります。ところが、それに要する人員（支援員）は万全の体制なわけです。つまりこれが盲点であったと考えています。震災はいつどのような時間に起こりうるかはわかりません。時間帯によっては、障がい当事者を含め避難の支援が必要な方への人員が十分でない時間帯や場所などもあるはずですが。

この避難訓練から見えたものは、「避難訓練は成功するものではなく、失敗するもの」です。避難訓練という平常時だからこそ、様々な場面を想定し、「失敗」をすることで、災害対策力を身につける。それが避難訓練では必要なことだと実感しました。

2. 中央台暮らしサポートセンター「パオ広場」の開始

震災後、いわき自立生活センター周辺である、福島県の広野地区には多くの仮設住宅が立ち並びました。その数は約1000戸にもなります。そこでいわき自立生活センターが寄贈を受けた、モンゴルの遊牧民の移動式住居「パオ」3棟を活用し、いわき NPO センターに呼びかけ、「中央台暮らしサ

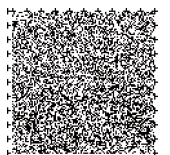


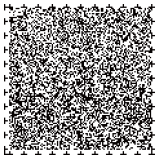
ポートセンター」を立ち上げました。中央台暮らしサポートセンター「パオ広場」は、いわき市中央台の仮設住宅で暮らす皆さんのお役に立ちたいという思いで立ち上げました。平日の日中はティーサロン、放課後になると子どもたちが宿題をしたり、遊び場として利用しているほか、生活再建、アルコール依存症などの相談会、無料マッサージやお手軽美容室、そしてお楽しみイベントも定期的開催しています。ご近所の皆さんで共同の畑作業や庭園づくりを行いました。

また、月に一度、ボランティアが中央台の仮設住宅をまわり、仮設住宅新聞「ぱお広場」を1軒ごと手渡ししています。また、このような仮設住宅の拠点が出来ることにより、県外の被災地支援を希望する方々の拠点ともなり、週末や祝日には、県外より起こし頂き、ラーメンや、おでんを仮設住宅の方々に振舞う様子がありました。

・せつかくのCILとしての活動のチャンス・・・

一方で、課題といいますか、反省点のようなものも残っています。前述もしましたが、パオ広場では様々な仮設住宅の方々向けの活動をしておりました。その中には、マッサージの資格を持っている視覚障がい者の方がマッサージに訪問してくださる日もありますが、隣に自立生活センターがありながら、障がい当事者が参画する場面が少なかったことです。仮設住宅のイベントにも障がい当事者があまりみられない、日頃のパオ広場での活動においても、マッサージ以外では障がい当事者の方々あまり見られませんでした。「中央台暮らしサポートセンター」であり、もちろん自立生活セ

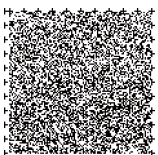




ンターではありませんが、サポートセンターに自立生活センターとして参画している以上、障がい当事者の視点も重要になってくると感じています。東日本大震災後、「近隣との繋がりが重要」この言葉を必ずと言っていいほど耳にします。ですが、そんなに私たちは近隣との繋がりがや仲間との繋がりがないのでしょくか？私自身、自立生活をしてはいますが、自立生活をしていても日中は通所サービス事業所に通い、自宅に戻る。その様な生活リズムの方が多く、つまり、福祉関係者との関わりの方が多く点では課題を感じています。しかしながら、地域生活において自治会をはじめ地域のイベント等数多くあるはずで。「地域との繋がりを考えた時に私はこの2年間で次のように考えるようになりました。防災の為だと「メリット」だけを求めて地域との関わりを持たないことです。日々の繋がりがや近隣住民との関わりを重要視する意味は、自分の存在を知ってもらうこと、自分自身の障がい等を知ってもらうことにあります。その為に必要なのは「信頼関係」です。この「信頼関係」をつくることこそが重要になると考えるのです。

この様なことを考えた時にパオ広場の活動は重要な意味合いを持っていました。

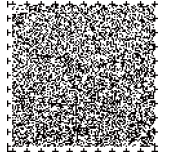
視覚障がい者のマッサージを始め、様々な場面で障がいを持つ方々も共に関わり信頼関係を作ることで、専門性ばかりが必要ではない、対等な関係であることを日常から知ってもらうことが重要だったと考えます。障がいを持つ方を救援しなければいけないという「使命感」ではなく、あの人大丈夫かなと互いに「心配」しあう関係性をこれからは、パオ広場などの活動を通して築いていければと感じています。



3. JDF 被災地障がい者支援センターふくしまの取り組みとの出会い

いわきに戻り、復興に向けた活動を続けていた私は、2011年4月に開所したJDF 被災地障がい者支援センターふくしまの原発事故による、保養ツアー、それから県外移住支援の取り組みに出会いました。被災地障がい者支援センターふくしまでは自主避難を希望する若い障がい者を中心に福島県外への避難を支援していくことによる活動を展開しています。2011年の10月には神奈川県相模原市にある旧ケア付き住宅「シャローム」を借り受けて、避難拠点を設けました。福島県内に「サテライト自立生活センター設立プロジェクト」を作り、また、避難拠点のある相模原市では、地元団体等の支援を受けています。今後、グループ等でサテライト自立生活センター運営会議を行い、福島県内で避難を希望する若い障がい者などをスムーズに県外に避難できるよう取り組んでいます。

このような活動をする上では、相模原市内にも県内出身者でコーディネートをする役割が必要でした。サテライトという選択肢をつくりあげても、単独で福島から相模原に行くことは不安が大きかったからです。この活動を知った私は戸山サンライズの経験を思い出しました。戸山サンライズの避難生活は非常に手厚いものでした。非常に充実した生活を送らせて頂きました。ですが、「避難生活」を全体で振り返れば、個人的には辛く苦しい時もありました。また、自分の成長に繋がるような勉強にもなりました。その様な経験をこのサテライト自立生活センターで活かせるのではないかと、そう考えました。そして、私は2012年9月、サテライト自立生活センターへ移住をする決意をしました。



■サテライト自立生活センターでの活動

昨年の9月神奈川県相模原市に移住をした私は、「防災」「県外の被災地支援団体」「県外の自立生活センター」という形で、漠然としたテーマを持ちました。自分自身の中で、何か形になるもの目に見えるものを創りあげるのではなく、まずは、相模原を中心とした県外に馴染む。それが重要だと考えたのです。「自分で考える」それを最大のテーマにしています。自分で考えたテーマにつながるものに出会った際には積極的に参加しています。その為には、積極性が必要です。例えば、防災関連の知識が豊富な方に出会った時がありました。「この方と是非面識を持ちたい!!」と考えた私でしたが、その場面は数十名の会議の場・・・今までの私ならこの様な場面では遠慮をしてきました。まだまだ知り合いが多い場面では遠慮してしまいましたが、あまりにも子供じみたお話で非常にお恥ずかしいですが、本気で活動することの第一歩は「恥ずかしさを乗り越える」その様に感じています。

4. 最後に

最後に2つお伝えしたいことがあります。一つは、私の今の相模原市での活動は、戸山サンライズでの生活が原点です。戸山サンライズの皆様のおかげで新たなステップに進めたといっても過言ではありません。はじめにもお話しさせていただきましたが、これからは、「恥じることなく」課題や反省点も共有する。これこそが、復興に繋がり災害に強い地域創りが目指せる一つの要素だと感じています。

震災から2年、これからの活動は、被災地の様子を知ってもらい風化を防ぐことを「相手に求め

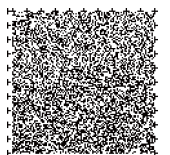
る」のみではなく、私たちが経験した大震災で見てきた課題や反省点をきちんと共有し、共に課題克服に取り組むことで風化を防ぐ。その様な時期に来ていると感じています。

二つ目には、障がい当事者団体の活動のあり方です。あくまで私個人の意見ですが、どうしても、当事者団体で研修会等を開催すると、関係者のみが集まってしまう。その様な現状もあるかと思えます。災害対策や防災を考えた時に、平日頃の私たちの活動をより一層様々な方に知っていただく。それが重要になるのではないかと考えております。また、防災や災害対策に意識が強すぎて一人ひとりが自分らしく生活するうえでの選択肢が狭まる可能性もあると懸念しています。そのためにも、今一度、私たちの声を誰に伝えたいのか？何のために運動をしているのか、障がい当事者活動のスタートラインを確かめ合う作業が重要になってきていると考えています。

その様なことを考えながら、一日に一つでも充実したと振り返られるように、日々相模原で生活しています。



左が筆者



東日本大震災における 避難所としての取り組みとその後の状況

宮古市身体障害者福祉センター
主査 小笠原 香織

平成23年3月11日（金）午後2時46分、大きな地鳴りと共にこれまでに体験したことがない強烈な地震に襲われました。東北の太平洋沿岸に未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」の発生でした。いつもと何一つ変わらない時間が過ぎていくはずだったあの日、この大震災によって突然「避難所」として機能することになりました。

■宮古市身体障害者福祉センターの概要

宮古市身体障害者福祉センター（以下「身障センター」）は、宮古市社会福祉協議会が宮古市から3年間の施設指定管理者指定を受け、身体障害者福祉センター事業と地域活動支援センター事業を行っています。

身障センターは、宮古市市街地から海沿いに走る国道45号線を車で約15分ほど南下したところの金浜という地区にあり、海拔約30メートルの小高い丘の上に建っていて、身障センターからは眼下に宮古湾を見下ろすことができるとも景色のよいところです。

■未曾有の大震災発生

当日は、午後から気温が下がり小雪がちらつくような寒い日でした。当日の利用者7名と職員6名は、午後3時の退所時間を前にそれぞれの活動や退所準備をしていると、館内に常時流しているFMラジオから「緊急地震速報」のけたたましい警戒音が流れたと同時に強烈な地震が始まりました。それは何かに掴まっていないと立ってられないほど強く、なかなか終わらない長い長い揺れでした。

一回目の揺れが落ち着いたところで利用者の安全を確認し、まずは身障センター前の駐車場へと避難誘導しました。今後の対応を相談している間も余震と思えないほどの地震が立て続けに発生したため、



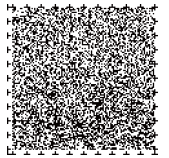
震災発生当日の様子。左隅の高台が身障センター、手前の金浜地区が津波に押し流された状態。画像のちょうど上下を区切るように伸びている「線」は防潮堤の上端。防潮堤手前の国道はすっかり水没した。

尋常ではないこの状態が落ち着くまで利用者には身障センターで待機していただくことにしました。

■身障センターが急遽「避難所」に！

身障センターがある金浜・高浜地区の元々の避難所は、身障センターへ登る坂道の途中にある海拔約20メートルの宮古市立高浜小学校体育館でした。既に近隣の住民が体育館に集まっていたが、押し寄せた津波の第二波は想像を絶する大規模なもので、高さ約8メートルの防潮堤、国道を軽々と乗り越え、避難所である高浜小学校の校庭にまで押し寄せたため、急遽さらに高台にある身障センターへ避難者が移動することになりました。

身障センターは元々通所施設のうえ避難所指定も受けていなかったため、備蓄品の準備はほとんどありませんでした。あるといっても通常の活動に使うものくらいで最も最低限のものだけのところに、最も多い時で180人もの避難者を受け入れることになりました。このようにして身障センターが急遽「避難所」になり、本来の身障センター業務は休止し避難所対応をせざるを得なくなりました。



た。

この金浜地区は津波によって集落の形が消えるほどの大きな被害を受け、国道は瓦礫などで遮断されてしまったため、高台にあった身障センターは震災発生直後は「陸の孤島」化してしまいました。ライフラインにも大きな被害を受け、停電し水道も止まり電話もまもなく不通となりました。

■避難所としての困難点～ライフライン寸断の中で



身障センターから周辺の「金浜地区」を見下ろした現在の様子。震災前、この辺一体には住宅が建ち並んでいたが、今は道路だけが残っている。

最も困ったのは水の確保でした。まずはトイレです。水洗トイレが使えなくなったため、裏山に穴を掘り、大きなビニールシートを張り巡らせただけのトイレを作ってみたものの、障がいのある利用者や避難中の高齢者は、しゃがむことができない方が多く、うまく使うことができませんでした。後々簡易トイレが設置されるまでの間、トイレには大変苦労しました。また、飲料水の確保にも困りました。それでも幸いに近くに沢があったので、職員と避難者の方々であるだけのバケツを持ち、水の汲み上げに往復しましたが、給水車が来るようになるまでの間、避難している多人数に対応するだけの水を確保するためのこの作業も大変なものでした。

被災規模があまりに大きく、ライフラインのほとんどが寸断されてしまい連絡手段が絶たれているため、急遽避難所になっているということも行政にすぐ伝えることができなかつた上に、被災状況や、家族や知人の安否確認ができない日々が続きました。何とか行政に連絡が取れ、燃料や食糧等の支援物資が届くようになるまでの3～4日間は、自宅が被災から免れた避難者が持ってこられたわずかな食糧や、当センターが秋の行事で収穫

してたまたま残っていたりんごや、料理教室用の調味料などを集めてすいとんを作るなどして食べつなぐことになりましたが、ガスだけではずっと使うことができたので煮炊きできたことが幸いでした。

支援物資や食糧が届くよ

うになってからは、避難している方で班を作り、交替で配膳等をしていただき協力しながら運営することができました。

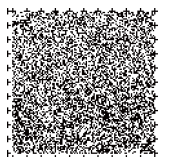
また、身障センターは常時電気暖房設備と数台の石油ストーブを併用していましたので、灯油の在庫があったのが幸いでした。石油ストーブは暖を取るほかにも停電中は夜間の灯りともなり大変重宝しました。

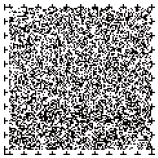
身障センターの職員もそれぞれ自宅が被災したり、家族と連絡が取れない状態でしたが、目の前の避難所の対応に追われました。身障センター職員だけではとても対応しきれず、途中からは宮古市社会福祉協議会からの応援職員を加えて交替で宿直体制をとりました。急遽避難所となったものの避難所としての準備もノウハウもない状態を重ねて、昼夜を問わず避難者や家族や知人の安否を訪ねてくる方があり、それは途切れることがありませんでした。中にはこの大震災の惨憺たる状態を目の前にしてとても冷静さを保てない状態の方も多く、その対応にも大変苦慮しました。

また、避難所は寒い時期の集団生活となり、インフルエンザ等の感染症が懸念されましたので、時間を決めて消毒を徹底し予防に努めましたが、それでもインフルエンザに感染・発症する方が居て、医療支援チームの診察や投薬、指導を受けて、罹患者家族を別室に隔離するなど、感染の拡大防止に取り組んだ結果、蔓延することなく過ごすことができました。集団生活における衛生管理の徹底はとても重要なことと認識しました。



避難所当時の様子。身障センター前でのボランティアによる炊き出し。





■避難中の利用者の状況

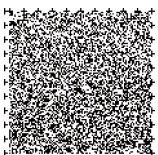
身障センターの利用者に関しては、震災当日の利用者7名は道路状態や家族との連絡が取れ次第順次ご自宅にお送りしました。その際、やはり緊急連絡先を把握しておくことはとても大事でした。できれば自宅以外にもう1～2か所程度連絡先の把握があるとよりスムーズに連絡することができると実感しました。当日利用以外の方の安否確認は電話回線が不通でしたので、道路や居住地区の状況等をみながら、公用車の限られたガソリンとにらめっこしながら、お一人ずつ自宅や避難所を訪問して確認を行いました。

対応に困ったことは薬でした。利用者にはそれぞれ内服している薬がありましたが、身障センターでは食事提供がないため、利用時間内に服薬することがないことから、利用者は薬はもちろんお薬手帳なども持参されていません。そのため、今回一番長い方で四日間センターに泊まった方はその間内服することができませんでした。そのときに大変助かったのは、全国各地から派遣された医療団の訪問でした。ドクターから薬を処方していただき、状態を診ていただいたことは利用者の安心にもつながりました。このようなときに備え、係りつけの医療機関名、主治医名、薬の名前等の把握をしておくことで、お薬手帳等がなくても情報提供が可能となることに気付きました。

また、避難所として機能し強く感じたことは、日頃から地域住民の方々との連携を取っておくことがとても重要だということです。避難所の運営は施設職員だけで到底できるものではありません。そのときに、避難者を含む地域住民の方の協力が必要でした。避難者の中で組織づくりをし、水の汲み上げ、配膳、掃除当番など、様々な仕事の役割を分担していくことでスムーズな避難所運営が可能となります。そして、いざというとき地域住民の力をお借りするだけでなく施設も地域への協力を行うなど、日頃から地域住民の方と協働をすることがとても重要だと思います。

■震災後の利用状況

身障センターの業務は震災発生から約1か月後から再開しました。大変残念なことに、この震災で自宅で被災されお亡くなりになった利用者がお一人、その他にも震災で転居や施設入所によって利用をお辞めになった方もあります。今年度の利用状況は



平成25年1月末日現在で延べ6,850人ですが、震災前の平成23年1月当時と比較すると3割弱減少しており、徐々に回復傾向は見られるものの、なかなか震災以前までには戻らず伸び悩んでいます。現在利用中の方にも被災された方がいらっしゃいますが、様子は落ち着いているようにお見受けします。また、直接被害にあっていなくてもご親戚や友人、知人が被災された等々、利用者はもちろん職員もそれぞれに震災の影響を受けながら現在も活動しています。



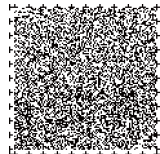
防潮堤のすぐ手前の国道45号線。車のすぐ右上に写っている雪解け水による水溜りは、震災後の地盤沈下のせいか、一年をとおして消えなくなった。

■今後に向けて

一番の課題は、各種ライフライン寸断（停電・固定電話、携帯不通・交通遮断）の状況下で、被災状況や利用者・職員の安否を伝えるための伝達手段をいかに確保するかということです。

また、災害に対する意識を常にもち、「まさかここまで津波がくるはずがない」「前回も大丈夫だったから今度もきっと大丈夫」など過信しないことが重要です。

「あの避難所対応の最中何が一番大変だったか」という問いに対して、職員からは「今思えば大変なことばかりだったが、あの最中はあまりに必死で大変さを感じる余裕すらなかった」という回答がありました。避難所かどうかに関わらず、地域において特に有事の際に施設等に寄せられる期待と担う役割はとて大きくなります。このような大震災に遭遇することは二度と御免だ！というのが正直なところですが、今後も地域の一員として互いに協力しあえる施設づくりを進めなければならないと思っています。



3・11東日本大震災をうけて、東京都 障害者スポーツセンターとしての取り組み

東京都多摩障害者スポーツセンター

スポーツ支援室 井田 智之

1. 地震発生時の様子

平成23年3月11日14時46分、私は職場である東京都多摩障害者スポーツセンターで勤務中でした。東京の揺れは震度5で東北と比べ弱いものですが、スポーツセンターはかなり揺れました。たまたま、受付そばにいて弱視の利用者と話していました。話をしていた方から「揺れているよね」と聞かれ、心配をかけないように「大丈夫ですよ。そんなに揺れは強くなさそう」と伝えましたが、私は受付の看板が揺れで落ちないように押さえていました。全く説得力がない言葉となりました。

揺れが収まった後、すぐに施設の安全確認を行いました。スポーツセンターができたのは昭和の時代ですが、幸いな事に、負傷者や損壊はありませんでした。その中で、プールでは、地震の揺れで波が起こり、利用者が足を取られないようにスタッフが「捕まって」という指示を出しました。波で水がプールサイドに大量に出て、水位が10cm程度下がりました。

安全確認後、プールは水位が低いためすぐに施設閉鎖が決定となり、他の施設(トレーニング、卓球室、体育館)は一旦利用再開となりました。

しかし、余震も続き電車やバスの交通状況が混乱しているため、16時にセンターの施設利用を全面利用停止に決定しました。スポーツセンター利用者には、安全に帰宅するようにお願いしました。今後の余震で、エレベーターの停止の恐れがあるため1階以外の施設の待機を極力行わないようお願いし、体育館を一時避難場所として開放しました。

スポーツセンターは災害時避難場所としては指定されておらず、水分や毛布など備蓄品は基本的になく、スポーツセンターにあるマットや椅子で

待機し、食糧等については近くのコンビニで各個人に対応してもらいました。

地震の情報やスポーツセンターの対応等、次々と放送で伝えていました。スタッフ間の情報が混乱しないように、簡単な掲示板で情報を一元化していました。

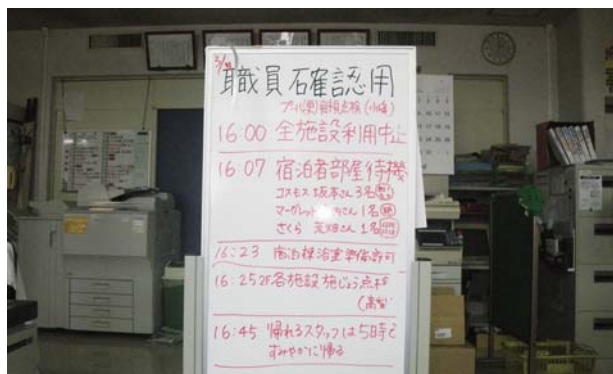
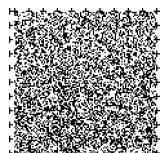


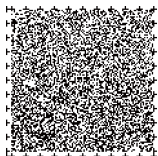
写真:センタースタッフの情報掲示板

帰宅できる方は、それぞれ個人の力で帰っていただきました。電車は全面ストップのためバスを乗り継ぎ帰った方、多めに徒歩で歩いた方、乗り合わせで帰る方と様々でした。帰宅困難な方はスポーツセンターに一泊しました。

スポーツセンタースタッフも帰れる職員は帰るように指示が出たため、私も他のパートスタッフを連れて、車で帰宅しました。都内に住むスタッフを送り横浜の自宅に戻ったのは、激しい渋滞のため0時を回っていました。

都内北区にあるもう一つの障害者スポーツセンター(総合スポーツセンター)も揺れは大きいものでしたが、こちらも幸いにも負傷者はいませんでした。同じようにスポーツセンター利用を打ち切り、帰れる方は帰宅していただき、帰宅困難な方はスポー





ツセンターに泊まりました。総合スポーツセンターでも備蓄品がないためスポーツセンターの前にある病院より備蓄品を分けていただき対応しました。

2. 地震の翌日から臨時閉館へ

3月12日(土)つまり震災の次の日は、二つのスポーツセンターとも臨時休館となりました。スポーツセンターは共に泊まったスタッフが帰宅困難者を無事に送り出し、再度施設設備の安全確認を行い帰宅しました。多摩障害者スポーツセンターは、次の日がショートテニス大会(スポンジボールで行う室内のテニス大会)で前日準備をする予定でしたが、これも中止としました。準備は当日の朝行う事としました。

3月13日(日)地震の翌々日。スポーツセンターは開館しました。ショートテニス大会も準備を当日朝早めに行い、ほぼ予定通りに開会式を行い、大会を開始しました。遠方の方のキャンセルはありましたが、都内の方は無事に参加がありました。私は大会担当で体育館にいました。携帯電話を持ち、緊急地震速報の警報が入るたびにプレーを中断しながら大会を進めていました。大会は無事終了しましたが、スポーツセンターは大会終了後、臨時閉館となり、それ以降、節電も重なり3月末まで閉館となりました。

3. 施設閉鎖時の対応から開館へ

3月14日月曜日からスポーツセンターは臨時休館となりました。都立のスポーツ施設は同様の処置となりました。余震の頻度は減りましたが、なくなるものではありませんでした。

閉館中のスタッフの日課として、スポーツセンターの施設確認が行われました。目視できる範囲で、壁のヒビ割れのチェック、設備の立て付け、水漏れ等を見回りしていました。



点検の様子 床のヒビ、チェックの写真

その中で、プールの水位がごくわ

ずかですが、減っていました。詳しいチェックをかけると、プール床の接合部に水漏れがありました。地震の影響で、亀裂ができたようです。プール内の目視ではわかりませんでしたが、明らかに漏れていました。この点に関してはすぐに、東京都に報告し、臨時の修繕のお願いをしました。が、緊急性の高いものが優先されているのが現状であったため、工事の決定と実施はすぐにできませんでした。

また、計画停電が予定通り行われ、スポーツセンターでも期間中は停電がありました。センター内は薄暗くなり、更衣室やトイレは真っ暗でした。閉鎖期間のため混乱はありませんでしたが、とても開館できる状態ではなかったです。

4. 部分開館から全面開館へ

電力状況が落ちついてきた中、4月1日より20日まで日中17時までの部分開館、21日より通常開館が行えるようになりました。プールは緊急の工事が4月にめどがたち5月2日より利用が再開しました。再開時は、スポーツセンターは節電をするためかなり薄暗い中で利用することが当たり前となりました。4月以降では計画停電も実施されなかったため、臨時休業もすることなく進められました。

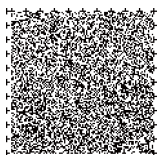
スポーツセンター再開時には、利用者よりまたスポーツできる喜びをよくお聞きしました。また、この閉鎖期間中に外出が減り体力低下が生じた方もいて、いかに日常運動することが大切であるかを感じさせられました。

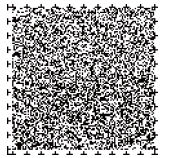
5. 地震への備え

この経験を踏まえ、両スポーツセンターではいつ起こるかわからない大規模な地震(災害)等に対応するため、地震発生時の対応の訓練や備えをすすめるようにしました。

○ 緊急地震速報への対応(受信機の設置)

より早く地震に対応できるように、多摩障害者スポーツセンターのスタッフからの声により、緊急地震速報を活用しようと決めました。そこで、スポーツセンターの事務所や宿直室に、緊急地震速報受信機を設置し、その情報を受けて素早く全館放送を入れて対応するようにしています。各スポーツ施設では、放送を受けて地震への備えの声かけ(プールの退水準備、窓から離れるなど)、有





線放送をラジオへ変えることにしています。受信機設置後に、まだ緊急地震速報を受けることは今のところないです。



地震速報受信機の設置 事務所の受信機とテレビで情報収集

○ 大地震を想定した防災訓練の実施

両スポーツセンターでは、防災訓練として、スポーツセンターの利用者に協力していただき、大地震から火災発生を想定し実施しました。総合スポーツセンターでは、消防署の協力により起震車による、地震の体験もできました。



地震による火災での避難訓練の様子です



起震車による体験

毎回、消防署の協力の中で、チェックを受けながら、消火や避難訓練を行っています。今回の多摩障害者スポーツセンターの避難訓練では、実施する中で課題が出てきました。

- ・聴覚障害の方に放送の代わりに適切に伝えるための手段が必要です。(避難場所へ誘導するわかりやすいボード、現状を伝えるホワイトボードの設置)
- ・地震の初期にどのような声掛けをしていくか？

多くの声掛けをせずに、具体的な指示で、安定した体制を作らせるような声をかけること(椅子に座る、手すりにつかまる、窓から離れる等)

○ 帰宅困難者への対応、備蓄品

非常用の備蓄品としてミネラルウォーターと非常食を備えました。(多摩SCの様子)

他に、冬の時期であれば体が温まるような飲み物や食べ物、体を拭いたり温めたりするタオルや毛布があると助かりますね。



備蓄品の水と食料

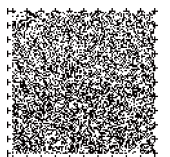
○ 地域の防災マップ・洪水避難マップの情報コーナーを設置しました。(多摩SCの様子)



6. 終わりに

この大震災では、多くの方々が被災し、命を失いました。ご冥福をお祈りします。この度の経験を生かし、震災後に備えを以前に比べて準備をしています。多摩障害者スポーツセンターでは、次年度より、東京都の依頼により、帰宅困難者の一時避難場所として予定されています。それに合わせて備蓄品を用意し、もしもの場合に備えていきます。備蓄専用の倉庫がないので、今後その検討が必要になっています。

地震は、いつくるかわからないものです。そのため、スポーツセンタースタッフも心構えとしていつ起きても、落ちついて避難誘導していくことを想定しています。毎回、訓練により、反省点をミーティングし、また検討を加えています。当然ですが、日々利用する方も協力が必要となります。みなさんも、緊急時の対応など決めていきますか？日常の準備は大切です。いざという時に困らないようにしていきましょう。



社会保険 Q&A

(問) 昭和28年4月2日生まれの60歳になる者です。老齢厚生年金の報酬比例部分が61歳からの支給ということで、60歳からの繰上げ支給を受けるともです。

本来の受給との関係を教えてください。

(答) 平成25年度（女子は30年度）から段階的に報酬比例部分の支給開始年齢の引き上げが始まって、最終的には、60歳から64歳までの間の老齢厚生年金は支給されなくなり、老齢厚生年金も国民年金の老齢基礎年金と同じく65歳からの支給開始となります。

男子で昭和28年4月2日から30年4月1日生まれの人は、報酬比例部分の支給開始年齢が61歳となっています。

これまで60歳から支給されていたものが、1年延びたことで、60歳で退職した人では、61歳になるまでの1年間、年金を受けられない期間が生じることになります。

そこで、少々減額（1年で6%）があってもいいから、60歳から支給を受けるとすれば、本来の方法で受けた人と同じ額となるのはいつか、という問題が出てきます。

1. 繰上げ受給の注意点

繰り上げて年金を受給すると、①一生減額された年金を受けることとなります。②繰上げ請求した後で請求の取消しができません。③寡婦年金の請求ができません。④障害基礎年金の請求ができません。⑤遺族年金を受けられる場合に老齢基礎年金が支給停止となります。⑥国民年金の任意加入被保険者になれません。

まずは、詳しい説明を省いても、これだけのデメリットがありますので、十分に理解した上で、繰上げ請求をしてください。

2. 損益分岐点

昭和16年4月2日以後に生まれた人については、繰上げ受給の場合、繰上げ請求月が支給開始年齢よりも1か月早まるごとに、0.5%ずつ減額され

ることになっています。

そこで、本来受給（支給開始年齢到達時から受給）した人の総受給額（累積額）が、繰上げ受給をした人の総受給額（累積額）に追いつき、追い越す月はいつなのか（以下、ここでは、「損益分岐点」といいます。）ということが気になるところです。

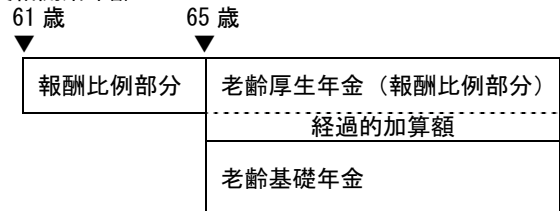
3. 老齢厚生年金の経過的繰上げ(老齢基礎年金は全部繰上げ)

男子：昭28.4.2～30.4.1生

女子：昭33.4.2～35.4.1生

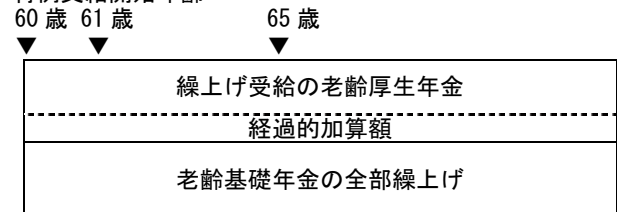
(1) 本来受給

特例支給開始年齢



(2) 繰上げ受給 (60歳0月で繰上げ請求した場合)

特例支給開始年齢



(3) 損益分岐点

① 老齢厚生年金（減額率6%）と老齢基礎年金（減額率30%）の減額率が異なります。

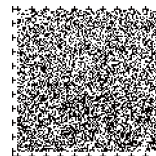
老齢厚生年金の報酬比例部分と老齢基礎年金ともに損益分岐点は、どの月に繰上げ請求をしても、繰上げ請求月から約200月（16年8月）後となります。

したがって、60歳0月で繰上げ請求した場合は、76歳8月後となります。

② 老齢厚生年金にある経過的加算額についても、同様です。

③ 上記により、老齢厚生年金報酬比例部分、経過的加算及び老齢基礎年金のそれぞれについて、総受給額（累積額）についても繰上げ請求月から約200月（16年8月）後となります。

（回答：社会保険労務士 高橋利夫）



被災地支援を通じて見えた レクリエーション支援の課題

全国福祉レクリエーション・ネットワーク事務局長

杉浦 史晃

●はじめに

私は主に福祉領域でのレクリエーション支援を生業とする「ふれあいサポート研究所」を主宰し、介護予防特に認知症予防の講座や教室講師を務めたり、大学や専門学校（介護福祉士や看護師などの養成校）で教鞭を執ったり、福祉施設職員への研修会講師などを務めたりしております。戸山サンライズが開催している「障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会」講師もそれらの仕事のうちのひとつとなっております。レクリエーション支援のプロと言えるわけですが、ボランティア、社会活動として、レクリエーション運動の団体にもいくつか関わっており、（公財）日本レクリエーション協会が養成・認定する「福祉レクリエーション・ワーカー」有資格者を中心とした組織である全国福祉レクリエーション・ネットワークでは現在、事務局長を務めさせていただいております。

本稿では、全国福祉レクリエーション・ネットワークの東日本大震災での被災地支援の取り組みについて、また、その活動を通して見えてきたレクリエーション支援の課題について私の所感を記します。

●初動

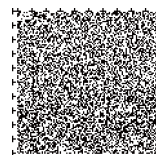
震災当初、実は私個人としては、被災地への支援活動にどのように団体として取り組むのか？ということについてほとんど考えておりませんでした（事務局失格ですね）。それよりも、全国組織の活動を通して知り合った方々の安否を案じつつ、私個人としてどのような支援、行動ができるか？ということを考えておりましたが、「障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会」のコーディネート役でもある藺田碩哉氏から「新幹線が開通したら福島にお見舞いに行こう」と誘われたことで、ようやく行動に移せることとなりました。

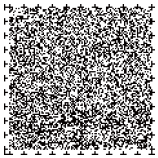


楽しむレクリエーション活動

当時（現在もですが）、当ネットワーク代表は福島県レクリエーション協会事務局長でもある佐藤喜也氏にお願いしており、一刻も早く顔を見に行かなくては、という思いも強かったですし、「何をしてもないが、とにかく駆けつける。近くに行く」ということが何より大事なことだと直感的に考えたのです。そして、このことは、レクリエーション支援の課題ともつながっていることに私たちは支援活動を通して気づかされることになりました。

4月、新幹線が開通してすぐ、我々（藺田氏、浮田千枝子氏《浮田氏も戸山サンライズ講座の講師陣の一人です》、杉浦）は福島に赴き、「福島県レクリエーション協会」「福祉レクリエーションネットワークinふくしま」がボランティア活動先として支援活動を展開させてもらえそうな仮設住宅や集会所に打診して回る佐藤氏に同行させていただくことができました。災害ボランティアセンターがどこにあるかもわからない状況の中で、知り合いのつてをたどって訪問していくわけです（地域によって、レクリエーション協会が社会福祉協議会とつながっていたことが功を奏した面が大きかつ



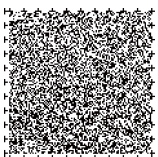


たようです)が、ボランティアとは求められてこそ始められるものであり、門前払いを食う場面も目撃することになりました。そして、避難所でただただ悲嘆に暮れるご家族とお話をさせていただくこともできました。我々レクリエーション・ワーカーが誰かの笑いを引き出す、楽しいと感じていただく支援技術を日々研鑽しているといっても、そこではただうなづいて、一緒に泣くしかできないし、言葉での励ましなど何の力にもならないことを実感しました。例えるなら、コップの中に悲しみがいっぱいにあふれていたら、そこに楽しさや嬉しさなどの他の感情が入る余地はないわけで、まず悲しみをこぼす、減らすことが先ということになるのでしょうか(これは、後述するグリーンケアの考え方にも通じます)。

この時点での教訓の一つは、「日頃のつながりやご縁がないと、いざというときになって誰かを手助けすることもできないことがある」ということでした。ボランティアが被災者に受け入れてもらうことが必要なのです。

その一方で(他県で聴いた話ですが)、ボランティアに行きたいというレクリエーション関係者が被災地に乗り込んで、「わざわざ遠くから来ているのに客が少ない」と文句を言っていたなどという話を耳にしました。医師の中にも同様の発言をしていた人があったようですが、「これはあなたのためですよ」を振りかざす行為、高圧的な指導的態度こそ、レクリエーション支援の本質(特に福祉領域におけるレクリエーション支援において)とは遠いところに置かなくてはならないものであり、現在のレクリエーション支援者にそのような実態があるのだとしたら、我々はそれを乗り越えるべき課題として、意識改革につながる運動をしていかなくてはならない、と痛感しました。

高圧的な指導的態度は、行く先々のスタッフから聞かされた「ボランティアは自己完結」が基本である、というポリシーにも反しています。これはボランティアが手弁当であるということだけでなく、ボランティア活動を展開する場所の交渉や人集め、宿や交通手段の手配などについても、自分たちで行っていくということですが、高圧的な指導的態度をとる人の存在は、彼(ら)を紹介した、先にボランティア活動を展開している人や現地の知り合いなどと被災者の信頼関係をも揺るがすことに



なってしまうのです。

●人間関係づくり、気晴らし支援、生きる希望を持てるきっかけづくり

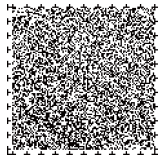
佐藤氏の度重なる訪問は実を結んで、この後、避難所となっていた体育館や仮設住宅の集会所、福島市内の保育所といった場所で、福祉レクリエーションネットワークinふくしまが定期的な支援活動(レクリエーションのサロン)を展開することができることになり、全国福祉レクリエーション・ネットワークの会員にも参加を呼びかけることができる状況になったことで、全国の有志の方々が支援活動に参加することとなります。

期せずして、独立行政法人福祉医療機構からの助成金をいただけることになり、全国福祉レクリエーション・ネットワークとして、被災地(仮設住宅、保育所、キャンプ場など)での実際のレクリエーション支援・ボランティア研修の数回の実施と、災害時におけるボランティア活動を通して見えたレクリエーション支援について論ずる2回のフォーラムを実施することとなりました(報告書をまとめておりますので、ご興味ある方はお問い合わせください)。

支援活動やフォーラムを通して我々が学んだことは、支援者と被災者の「関係性」がいかに大切かと言うことでした。被災しているという状況下で、その人の中にある肯定的な感情(レクリエーション)を引き出すためには、支援者が彼らと良好な人間関係を結ぼうとしていることを伝える(態度・言葉の両面で示す)必要があります。鶏と卵の関係ですが、笑い合える人間関係を築くためにも、何気ないレクリエーションの素材・アクティビティを通して、安心できる居場所やふれあいが必要です。



思いの表現に繋がったバルーンクラフト



また、否定的なニュアンスに連想されることも多い「気晴らし」こそ、実は求められているということも痛感しました。絶望から抜け出す、一時でも忘れさせてくれる気晴らしとして、何かに夢中になる時間を生み出すことこそ、レクリエーション支援の本質と言えるのでしょうか。

「お茶・コーヒーを煎れて、他愛のないおしゃべりをする」「マニキュアを塗る」「マッサージやスキンシップによるふれあい・癒し」といった素材・アクティビティが、被災しているという日常から抜け出す非日常の体験になるわけですが、そうした段階を経過せずに、歌わせようとしたり、体操させようとしたりなどの、「上から目線で『さあ元気を出しましょう』と展開するいわゆるレクリエーション指導」を実施することは、レクリエーション支援の技術としてはなはだ未熟であることを、我々は再確認しました。そして、前時代的なレクリエーション指導者像として我々が感じているこうした指導展開をする有資格者が実はまだ相当数いるのだ、ということも再確認することになりました。

レクリエーションの素材・アクティビティをただ消費するのではなく、レクリエーションを体験した人がその人自身の持っている生きる力に気づいて（支援者の立場から言うと「気づきを促す」ということ）、他者とつながっていったり、他者の役に立つ行動をしたり、生きる希望につながる自己肯定感を感じたりといったレクリエーション支援を実現していきたいという思いを強くしました。



癒しと笑顔を生んだマッサージやスキンシップ

●心のケアはこれから先こそ必要

また我々は、被災下（あるいは似たような状況下）での心理状況を酌んだ支援技術として、レクリエーション支援者には、傾聴やグリーンケア（悲嘆回復。子どもだけでなく、配偶者、親、友人な

ど大切な人を亡くし、大きな悲嘆に襲われている人に対するサポートのこと）といった対人関係・カウンセリングの知識やスキルが求められることを学びました。これは今後も必要なものです。

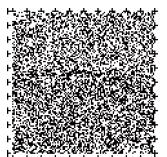
阪神大震災でわかったことの一つに、震災直後よりも2～3年後の被災者への心のケアこそ必要である、ということがあります。まさにこれからです。同様にこの時期あたりから、支援者側にも燃え尽き症候群のような兆候が見られることがあるようです。我々は阪神での学びを生かさなくてはなりません。

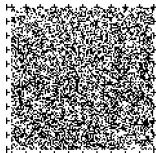
福島のみならず被災地では未だに仮設住宅に暮らさなくてはならない状況の人々がおられます。福祉レクリエーションネットワークinふくしまでは、仮設住宅集会所でのサロンを現在も継続して展開していますので、お手伝いくださる方、訪問してみたい方は当ネットワークまでどうぞご連絡ください。放射能の悪影響から逃れるために幼子を連れて故郷を離れて遠く暮らす方々もたくさんおられます。我々は彼らの存在に無関心にならないようにしなくてはなりません。また、被災者のみならず、支援活動を展開する地元の関係者を応援することも、我々にできる支援活動になります。

●反省

我々は全国組織を名乗りながら、たまたま代表が福島県レクリエーション協会の事務局長であったから、今回のような支援展開に便乗させてもらえただけでも言えます。被災地である、岩手、宮城、青森、茨城などの全ての県の支援に関われたわけではないことを反省しなくてはなりません。有資格者の入会率も下がってきている中、出来ることからやっていくしかありませんが、福祉レクリエーションに関心を寄せる多くの方々と有機的につながることをまっすぐ推し進めなければ、いざというときの力が足りないことを痛感します。入会に資格はいりませんので、全国福祉レクリエーション・ネットワークの会員となっただき、この運動にご参加いただけると大変嬉しく存じます。

連絡先 〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）
 内 全国福祉レクリエーション・
 ネットワーク TEL：070-5125-2940
 Eメール fukurec@gmail.com

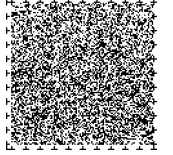




平成25年度 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

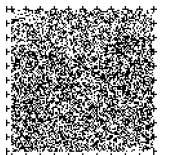
研修会概要

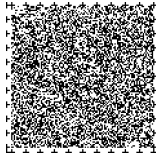
研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者地域生活支援従事者研修会	障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健医療福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。	市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者	＜第1回＞ 7月15日(月) ～7月18日(木) ＜第2回＞ 11月12日(火) ～11月15日(金)	4日 4日	100名 100名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	＜第1回＞ 8月31日(土) ～9月1日(日) ＜第2回＞ 1月25日(土) ～1月26日(日) ＜第3回＞ 3月8日(土) ～3月9日(日)	2日 2日 2日	70名 70名 70名	
障害者施設職員研修会	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員(異動による新任を含む)。	6月12日(水) ～6月14日(金)	3日	70名	
	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等において機能訓練、健康管理等を担当する者。	10月16日(水) ～10月18日(金)	3日	70名	
障害者福祉センター職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター(A型、B型)及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。 (開催地：北海道札幌市)	9月25日(水) ～9月26日(木)	2日	50名	
		身体障害者福祉センター(A型、B型)及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月13日(水) ～2月14日(金)	2日	50名	



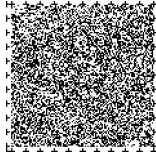
研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者サービス コーディネーション研 修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供する ためのコーディネーションの理論と手法につい て研修し、障害者の地域での自立した生活を支 援することのできる優れた人材を養成すること により、障害者の地域福祉の推進に寄与するこ とを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、相談支 援事業所、社会福祉協議会、保健所、障 害者施設等に所属し、地域において障害 者福祉に携わる者。	<ベーションコース> 7月2日(火) ～7月5日(金)	4日	100 名	
障害者のためのレクリ エーション支援者養成研 修会	地域生活支援業務に携わる者に対してより実践 的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りう る人材を養成することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者で、リー ダーを目指す者（現在、リーダーとして 活躍中の者を含む）。	<アドバンストコース> 12月13日(金) ～12月15日(日)	3日	50名	
障害者のためのレクリ エーション支援者養成研 修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエー ション支援の理論と手法について研修し、障害 者が潤いある豊かな生活を送れるようにより、障 害者の自立と社会参加の推進に寄与することを 目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリ エーション支援に携わる者。	<第1回> 9月20日(金) ～9月22日(日) <第2回> 1月17日(金) ～1月19日(日)	3日 3日	50名 50名	
障害者スポーツ指導員養 成研修会【学生対象】	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運 動の実施方法並びにリハビリテーションとの関 連性等について研修を行い、障害者スポーツの 指導に習熟した指導者の養成を図ることによ り、障害者スポーツの推進に寄与することを目 的とする。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校及び教 育学系・体育学系の学生で社会福祉を専 攻し、かつ障害者のスポーツ・レクリエー ション活動に興味があり、今後の障害者 スポーツ活動の振興に貢献する意欲のあ る者。	8月6日(火) ～8月9日(金)	4日	100 名	修了者は日本障害 者スポーツ協会公 認「初級スポーツ指 導員」の資格取得を 申請することので きる。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。



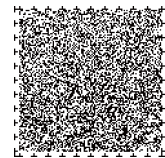


平成25年度 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) 研修会 日程表



	平成25年				平成26年							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
障害者地域生活支援従事者研修会				① 15～18 月 木				② 12～15 火 金				
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会					① 8/31～9/1 土 日					② 25～26 土 日		③ 8～9 土 日
障害者施設職員研修会			①新任職員 12～14 水 金				②下記(注1) 参照 16～18 水 金					
障害者福祉センター等職員研修会						①幹部職員 25～26 水 木 (札幌市)					②幹部職員 13～14 木 金	
障害者サービスクーティネーション研修会				①バレー/ヨガコース 2～5 火 金					②アト・バンス コース 13～15 金 日			
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会						① 20～22 金 日				② 17～19 金 日		
障害者スポーツ指導員養成研修会【学生対象】(注2)					① 6～9 火 金							

※上記の日程は都合により変更することがあります。
 (注1) O.T. P.T. スポーツ指導員、レクリエーション指導員、看護師等で機能訓練及び健康管理に携わる者対象
 (注2) 日本社会福祉教育学校連盟加盟校などの学生対象



聴覚障害者とパラリンピック

■ 広島市 徳安 利之 ■

ロンドン・パラリンピックでの障害者アスリートの活躍の余韻がまだ残っている今日この頃。様々な障害を乗り越えて活躍されたアスリートのみなさんに、拍手を贈ります。

世界の身体障害者が一堂に会するスポーツの祭典「パラリンピック」ですが、この祭典に参加できない障害者がいます。テレビで開会式の様子を見ながら、なぜ聴覚障害者の参加が認められないのか、大いに疑問を感じるのです。

当初、パラリンピックは脊髄障害者の国際的競技大会としてスタートしていますが、その後は脊髄障害に限らず、様々な障害者の参加が認められるようになり、シドニー大会からは国際オリンピック委員会と国際パラリンピック委員会で協定が結ばれ、オリンピック開催都市で開催することが義務化され、現在に至っています。

様々な障害者が一堂に会するスポーツの祭典に、聴覚障害者の参加が認められないのは何故でしょうか。確かに聴覚障害者は特別な競技やルールがなくても、一般のスポーツを享受できます。とは言え、それは趣味のレベルのスポーツのことで、百分の一秒を競う陸上や水泳競技など、スタートの合図の問題などで、常にハンディがあります。

バレーボールなどの団体競技は参加チーム数な

どの兼ね合いもあり困難も伴いますが、陸上や水泳、卓球などの個人競技なら、どこの国でもたった一人でも参加できるわけで、パラリンピックに聴覚障害者の競技を加えて競うことは可能ではないでしょうか。聴覚障害者同士が最高の舞台「パラリンピック」で競いあうことが出来る日を待望しています。

オリンピックは参加することに意義があると、いわれ続けています。国連の障害者憲章に照らしても聴覚障害者を除外していることは、整合性がないと思うものです。

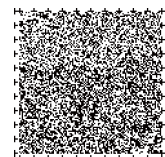
国やパラリンピック委員会など関係諸団体が英知を絞り、四年後のリオデジャネイロ・パラリンピックには、聴覚障害者も含めた、本当の意味での世界の障害者のスポーツの祭典になることを願っています。

戸山サンライズ (通巻第257号)

発行 平成25年3月10日

発行人 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長 炭谷 茂

編集 全国障害者総合福祉センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL. 03 (3204) 3611 (代表)
FAX. 03 (3232) 3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>



職員の福利厚生は ソウェルクラブに お任せください。

ソウェルクラブご加入のおすすめ

会員数 **新規会員募集中!**
224,000人

ソウェルクラブは、多種多様な福利厚生サービスを提供しています。
2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

サービスメニュー



職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- ところとからだの電話健康相談
- スポーツクラブ



職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 資格取得記念品贈呈



職員の万一の際に

- 会員死亡弔慰金
- 入院・手術見舞金
- 高度障害・後遺障害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金
- 災害見舞金



職員の自己啓発のために

- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 広報講習会
- パソコン講習会
- 社会福祉法人新会計基準講習会
- ディズニーアカデミー ● 海外研修



職員の余暇活用のために

- クラブ・サークル活動助成
- 指定保養所 ● 会員制リゾート施設
- 全国提携宿泊施設 ● 国内・海外旅行
- レンタカー ● テーマパーク
- 提携レジャー施設 ● スクール



職員の生活サポートのために

- 特別資金ローン ● 特別提携住宅ローン
- ソウェル保険 ● 住まいのサービス
- カーライフ ● 結婚式場・結婚サービス
- 葬祭サービス ● ショッピング

地域に密着した事業

- 会員交流事業 ● 地域開発メニュー

各種情報提供

- ホームページ ● ハンドブック ● 情報誌
- ソウェルクラブFAXニュース
- 提携企業からの情報

10月スタート ソウェルクラブ“クラブオブ”

全国宿泊・レジャー・スポーツ・映画・カラオケ・グルメなど
約75,000か所の施設を割引価格で利用できます。

- 1 質の高い多彩なメニューが割安で利用できます。
- 2 利用施設が多いので全国各地で利用できます。
- 3 同伴者も会員と同じ料金で利用できます。
- 4 利用はホームページから手軽にできます。

<http://www.sowel.or.jp/>



Resort

憧れのリゾートで
ゆっくり過ごし、くつろぐ

ゆっくり過ごし、くつろぐ
リゾート・宿泊

国内外のリゾートホテル、ビジネスホテル、旅館など約20,000軒が最大**80%OFF**、1泊2,500円～



Leisure

休日を豊かに楽しむ

休日を豊かに楽しむ
レジャー・日帰り湯

お得な映画割引チケット、全国約700か所の遊園地・水族館、日帰り温泉施設、カラオケボックスなどが最大**75%OFF**



Life Support

暮らしを彩る
充実のライフサポート

暮らしを彩る
グルメ・ライフサポート

ホテルでのランチ・ディナー、レストラン、居酒屋、宅配ピザやショッピング、レンタカー、引越など生活に役立つメニューが最大**50%OFF**



Beauty & Sports

スポーツで
心も体もリフレッシュ

リフレッシュ
ビューティ&スポーツ

スポーツクラブ、ゴルフ場、テニスコートなどスポーツ施設が会員優待。マッサージ、アロマセラピー、ネイル、ヘアサロンなどが会員優待価格。



ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは
TEL ☎ 0120-292-711



社会福祉法人 福利厚生センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階